

日本規格に適合させるためのキットをお付けします

○「令40条キット」を同時に発送いたします

ユーロ物置を購入すると「令40条キット」という木材の束がセットで送られてきます。海外規格の同製品を日本規格に適合させる断面形状40×30mm長さ0.8～3.0m数本の木材を付属品としてお送りしています(ビスは付属しません)。

※3037F2は除く

海外の規格はそのままでは日本の法律に馴染まないため。建築基準法施工令40条に基づく木材を同時に発送いたします。海外規格であっても国内の法令を遵守でき、販売店様やユーザー様の安心感を高めるキットになっています。

○「建築基準法施工令40条」の解説

建築基準法施工令第3章第3節では木造についての規定が細かく定められていますが、令40条で10m²以下の物置では除外されており、「規定のない木構造」の建築物として定義できます。

○「令40条キット」の使い方

規定のない木造ゆえに特に定めはありませんが、支柱や梁に該当する木材で規定のない構造を工作いただけるようになっています。令40条木材の使い方については同梱説明書(別紙説明書)を参考にしてください。

○「令40条キット」取り付けの参考

規定はないのでご参考資料としてください。棚にしてしまうのも方法です。木材はお客様サイドで物置に合わせてカットしてご使用ください。

